

行政環境関連施策（第2節）											
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	カ H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
33	昆虫や、小魚などのすめる池、小山なども配することを検討します。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地、伝法寺中央公園、ひまわり公園など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑道、萩原南緑地、奥町公園など	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	検討を進めているが実施事業なし	検討を進めているが実施事業なし	B 計画 通り	B 予定 通り
33	市民（入場者）参画型で、小学生などの体験学習の場となるよう配慮します。	公園緑地課	大野極楽寺公園野鳥園で一宮平成ホテルの会（親子班含む）が水辺環境づくりを進める等、市民参加型の体験学習の場となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
33	既存公園についても、同様に環境に関したテーマを持たせることを併せて考えていきます。	公園緑地課	大野極楽寺公園の河畔林、浅井山公園の温故井池、萬葉公園の黒松林等の環境資源を保全している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B 計画 通り	B 予定 通り
33	連区内の各団体の方々に参加してもらい、ワークショップ方式を導入することで、その地域に必要とされる共同参加型の市民公園づくりをめざします。	公園緑地課	ワークショップで地域の意見要望等を把握し、公園整備計画を策定する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	五輪ヶ淵公園 本郷公園	五輪ヶ淵公園 本郷公園	B 計画 通り	B 予定 通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	治水課	県営地域用水環境整備事業など親水護岸・親水施設整備について県と調整中	県営水環境整備事業 「大江川2期地区」 継続実施	県営水環境整備事業 「大江川2・3期地区」 継続実施	県営水環境整備事業 「大江川3期地区」 「阿古井地区」 継続実施	県営水環境整備事業 「大江川3期地区」 「阿古井地区」 継続実施	県営水環境整備事業 「大江川2期地区」 丹羽地区	県営水環境整備事業 「大江川3期地区」 大和町氏永地区「阿古井地区」朝日地区	B 計画 通り	B 予定 通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。	治水課	木曽三川・伊勢湾沿岸の主要河川流域で市町村と地域が一体となり一斉清掃に取り組む。 主催は国土交通省中部地方整備局	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	10月16日実施 参加人数767人	10月21日実施 参加人数778人	B 計画 通り	B 予定 通り
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定する必要があるため、その策定に努めます。また、一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間（水路上部）を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	公園緑地課	大江川をはじめとする河川や水路に沿った緑道や親水施設等の整備を行っている。	毛受緑道 220m	継続実施	継続実施	継続実施	大江川緑道 574m	奥村井筋緑道L＝ 1410m	B 計画 通り	B 予定 通り
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定する必要があるため、その策定に努めます。	治水課	現状としては、近年増加しているゲリラ豪雨に対して、浸水被害の軽減を図る整備を優先しておりますが、「水辺環境整備基本構想」につきましては、今後も検討してゆきます。	検討中	検討中	検討中	検討中	なし（豪雨対策優先）	なし（豪雨対策優先）	C 多少 下回る	C やや 遅れる
35	国・県が管理している河川については、「多自然型川づくり」による河川改修整備の実現に向け、関係機関に強く要望していきます。	治水課	国・県等が策定する河川設備計画に位置づけ、改修工事に合わせ実現されるよう関係機関に要望します。	日光川 青木川	日光川（北神明地区）	日光川（北神明地区）	継続実施	要望実施	要望実施	B 計画 通り	B 予定 通り
35	緑地などを増やすことや雨水浸透枳の普及、透水性舗装路線の拡大により、地下水のかん養機能の向上をめざします。	公園緑地課	公園整備の中で、雨水浸透施設を採用している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	寺跡公園・五色町公園・萩原緑地公園・平織立公園・彦田公園・鎌田公園の整備	五輪ヶ淵公園・本郷公園・稲荷公園・平島公園・仲畑公園・西大海道公園・吾鬘公園	B 計画 通り	B 予定 通り
		治水課	市民に対し雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枳：10件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枳：10件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枳：10件	継続実施	浄化槽転用貯留槽：21件 雨水タンク：67件 浸透枳：0件 透水性舗装：2件	浄化槽転用貯留槽：24件 雨水タンク：122件 浸透枳：0件 透水性舗装：0件	B 計画 通り	B 予定 通り
		道路課	24年度に下記事業を実施した。 工事施工面積（透水性） 新一宮尾西線 2,200㎡ 奥西御堂線 708㎡ 神山高井線 832㎡ 光明寺二ツ屋線 161㎡ 市道882㎡	米線 1,500㎡	透水性舗装 新一宮尾西線2,000㎡	透水性舗装 新一宮尾西線 2,200㎡	透水性舗装 新一宮尾西線【自転車】1,430㎡ 新一宮尾西線【拡幅】1,275㎡	透水性舗装 新一宮尾西線 2,806㎡ 奥西御堂線 2,146㎡ 神山高井線 187㎡ 市道 174㎡	透水性舗装 新一宮尾西線【自転車】947㎡ 新一宮尾西線【拡幅】1,323㎡ 奥西御堂線 708㎡ 神山高井線 832㎡ 光明寺二ツ屋線 161㎡ 市道 882㎡	B 計画 通り	B 予定 通り
35	水源地の水質監視に努め、地下水位の監視を継続していきます。	環境保全課	市内の県地盤沈下観測井及び他の井戸等で地下水位を観測している。	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回19地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回17地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回17地点	継続実施	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回17地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回17地点	B 計画 通り	B 予定 通り
		上水道整備課	月1回伏流水検査にあわせて、伏流水に影響を及ぼす可能性のある表流水の水質検査を行っている。 基準項目の他にも大野2号井について年1回水質管理目標設定項目（農薬類を含む）の検査を実施	継続実施	継続実施	継続実施	表流水の採水地点の見直しをしたうえで、継続実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	B 計画 通り	B 予定 通り
35	木曽川の上下流域の交流を通じて、水資源の保全環境を見てもらい、緑の保全に関心を持っていただきます。	公園緑地課	リバーサイドフェスティバル運営協議会で毎年7月下旬～8月上旬に木曽川上下流域交流会を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	7月30日実施 親子26組81名	8月4日実施親子26組80名	B 計画 通り	B 予定 通り

行政環境関連施策（第2節）											
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	カ H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
37	ひもを付けての犬の散歩をするなど、ペットを飼うときのマナーアップを呼びかけます。	清掃対策課	ペットの飼い方指導については県の事業であるため、問い合わせがある場合は担当部署を案内したり、情報提供をしています。ふん害防止については、HPや広報で周知啓発しマナーアップを呼びかけています。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	問い合わせに対し担当部署の案内や情報提供をした。	問い合わせに対し担当部署の案内や情報提供をした。	B 計画通り	B 予定通り
37	飼い主を明確にするため、犬の首に連絡先の記入したプレートの着用を推奨します。	清掃対策課	県で実施されていますので、問い合わせなどが合った場合は担当部署を案内しています。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	担当部署を案内しています。	担当部署を案内しています。	B 計画通り	B 予定通り
37	狂犬病の注射を必ず受けてもらえるように呼びかけます。	健康づくり課	平成24年度、狂犬病予防注射実施・登録確認案内書の発行 24,386件、狂犬病予防注射案内書の発行（11月）6,722件、平成24年度注射済票交付件数19,062件。健康ひろば（広報号外）に集合注射日程や予防注射啓発の記事を掲載している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
37	飼えなくなったペットなどの処理方法、持ち込み先の確保を図ります。	清掃対策課	県で実施されていますので、問い合わせなどが合った場合は担当部署を案内しています。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	担当部署を案内しています。	担当部署を案内しています。	B 計画通り	B 予定通り
37	町内会などとの連携による通報体制の構築、看板などによる啓発活動を行っています。（ただし、民有地は除きます。）また、平成14年4月より「飼い犬等のふん害の防止に関する条例」及び改正「ポイ捨て防止条例」を施行し、公共の場所での犬などのふんの放置に対し罰則規定を設けるなどの規制強化を図っています。	清掃対策課	啓発看板の配布とともに、紙面等での啓発を実施。また、通報のあった現場の調査等も行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	看板配布枚数1,168枚	看板配布枚数1,515枚	B 計画通り	B 予定通り
39	公園では、多様な生物が生育・生息できる環境づくりを進めます。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地、伝法寺中央公園、ひまわり公園など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑地、萩原南緑地、奥町公園など 大野極楽寺公園野鳥園では一宮平成ホテルの会と協働し環境を考える機会としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	光明寺公園植栽地被類294株	梅ヶ枝公園 高木2本	B 計画通り	B 予定通り
39	既存の池や樹林地の保全・拡充を図ります。	公園緑地課	浅井山公園温故井池の水生植物による水質管理を実施している。公園内の植物管理として樹木剪定、病害虫駆除を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
39	学校ビオトープのネットワークを形成します。児童、生徒、保護者、地域住民の協力を得て学校ビオトープ（トンボ池など）を造ります。様々な場所で、この地域の植生を活かした森づくりを推進します。	学校教育課	現在、小学校12校にトンボ池が設置され、その周辺は潤いある環境に整備されつつある。小学校42校の校地利用が学校によって異なるので、可能な学校（1/3程度）での設置をめざしたい。	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	2校で池の周辺の整備	2校で池の周辺の整備	B 計画通り	B 予定通り
		施設管理課	「赤とんぼフォーラムin一宮」については18年度より他施設での開催となったため、18年度にエコハウス138内に開園したビオトープ園において開催した「自然観察会」において啓発している。平成20年度よりエコハウス138（含ビオトープ園）の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	自然観察会を開催（年10回）	自然観察会を開催（年10回）	B 計画通り	B 予定通り
39	公園の植物や、公園にやってくる生物の説明看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明版が設置してある。21年度に引き続き22年度も、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。23年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	樹名板の設置（浅野公園外9公園）	樹名板の設置（吾霊公園外1公園）	B 計画通り	B 予定通り
39	地域の環境について、分かりやすく解説したパンフレット、ビデオの作成、専門家による講演会、シンポジウムの開催など積極的に取り組みます。	環境保全課	公害の現況、環境保全に関する現況・意識調査、ホームページの作成 17年度より樹木の大気浄化能力チェック調査、21年度より緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校で開催している。	緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催	緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催	継続実施	継続実施	緑のカーテンについて考えよう講座を12校にて行った。小学生1189人参加	緑のカーテンについて考えよう講座を8校にて行った。小学生637人参加	B 計画通り	B 予定通り
39	みどりづくりの研修・グリーンガイドの紹介パンフレットの配布や緑化・工作教室を開催します。	公園緑地課	緑化教室を開設している。 平成23年度より指定管理者：一般財団法人 公園財団が実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	緑化教室530人	緑化教室807人	B 計画通り	B 予定通り
39	平成14年10月にトンボから、生態系や環境までを考える、「赤トンボフォーラム」が一宮市で開催されましたが、それを契機に始まった全小学校プールのヤゴ救出作戦を継続した事業にします。また、親子でアキアカネのマーキング調査をし、赤トンボの追跡調査を実施します。	施設管理課	16年10月31日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 17年10月30日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 18年度より国営木曽三川公園（138タワーパーク）での開催となり、継続実施されたので一宮市としては事業を終了した。	—	—	—	—	—	—	E 該当事業なし	E 該当事業なし
39	川に住む魚たちや、川にやってくる鳥たちとふれあえる機会をつくります。	公園緑地課	毎年6月にホテル観賞の夕べを実施している。水生棲物調査を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホテル観賞の夕べを開催4日間 延べ944人 水生棲物調査 参加者47名	ホテル観賞の夕べを開催4日間 延べ845人 水生棲物調査 参加者12名	B 計画通り	B 予定通り
39	生物とのふれあいの場として、学校で小動物を飼います。	学校教育課	全小学校で実施（鳥、ウサギ、魚の飼育）しています。	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）											
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	カ H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
41	尾張一宮駅・新一宮駅の周辺には景観・防災を配慮した緑化を推進します。	まちづくり課	24年11月1日に尾張一宮駅前ビル（i-ビル）がオープンし、パティオ（屋上庭園）の供用を開始しました。	パティオ（屋上庭園）の整備を含めた尾張一宮駅前ビル整備工事に着手	パティオ（屋上庭園）の整備を含めた尾張一宮駅前ビル（i-ビル）整備工事の実施	尾張一宮駅前ビル（i-ビル）にパティオ（屋上庭園）を設置	ビル管理担当課（経済振興課）でパティオ（屋上庭園）を管理する	パティオの整備を含めた尾張一宮駅前ビル（i-ビル）整備工事を平成22年度に引き続き実施	尾張一宮駅前ビル（i-ビル）にパティオ（屋上庭園）を設置	B 計画通り	B 予定通り
41	市街地の建物（ビル）屋上の緑化を推進します。	公園緑地課	22年度より県の「あいち森と緑づくり事業」を活用した「一宮市緑化推進事業」により、民有地の緑化に対して、補助制度をスタートした。	緑化推進事業補助金交付額10,000千円	継続実施	継続実施	継続実施	緑化推進事業補助金交付額6,487千円	緑化推進事業補助金交付額3,929千円	B 計画通り	B 予定通り
41	市民に緑化への理解を促すため、行事開催時に花の苗か苗木（市の木など）を希望者に贈ります。	公園緑地課	いちのみやリバーサイドフェスティバルで入学記念樹を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新1年生に2,337本配布	新1年生に2,338本配布	B 計画通り	B 予定通り
41	学校の校庭に芝生を植えるなど、学校内に緑を増やしていきます。	学校教育課	校地の活用については、学校と教育総務課と連携して進めていきます。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	2校で観察場所の周辺の整備	4校で実施 4校で観察場所の周辺の整備	B 計画通り	B 予定通り
41	市役所をはじめ、公共施設などの緑化を推進します。	公園緑地課	花いっぱい運動として、幼稚園、保育園、小・中学校、花作り団体、公的機関に花苗や球根を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	春280団体に配布 秋283団体に配布	春282団体に配布 秋283団体に配布	B 計画通り	B 予定通り
41	みどりの少年団育成事業	公園緑地課	学習・野外活動等の緑化活動を通じて人間性豊かな心情を育成する。 19年度にみどりの少年団を1団体増設した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	2団体	2団体	B 計画通り	B 予定通り
41	人には緑の回廊、車には緑の壁を視座に進めます。	公園緑地課	木曽川沿いの緑地において、遊歩道・自転車道の整備 宮田用水敷を利用し、緑道の整備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	木曽川沿川緑地 L＝3600m 大江川緑道 L＝574m	木曽川沿川緑地 L＝1000m 奥村井筋緑道L＝1410m	B 計画通り	B 予定通り
41	道路の種類と状況（街路、生活道、主要幹線道路）により、草花、樹木を使い分けて、道路わきに植え込み、並木（大、中形木）などを配慮し、また、傍道緑化を進めることで、緑あふれる街区の実現をめざします。	道路課	23年度に街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	計画作成	新一宮尾西線 L＝520m	新一宮尾西線【自転車】 L＝139m 新一宮尾西線【拡幅】 L＝236m	新一宮尾西線【自転車】 L＝514m 高木 22本 低木958本 新一宮尾西線【拡幅】 L＝489m 低木168本	新一宮尾西線 L＝520m 高木 33本 低木 1169本	新一宮尾西線【自転車】 L＝139m 高木 3本 低木78本 新一宮尾西線【拡幅】 L＝236m 低木176本	B 計画通り	B 予定通り
42	中心市街地は、都市の玄関口となる地区であり、また公共施設なども多く立地し、多くの市民が集う場所です。良好な景観づくり、憩いの場、騒音、大気汚染などに対する環境浄化、火災の延焼遮断に資する、市民の誇りとなる緑の環境づくりを進めます。	公園緑地課	緑の基本計画において、市域全体を緑化重点地区と定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	花壇 花の植替え	花壇 花の植替え	B 計画通り	B 予定通り
42	グリーンバンク（緑の仲人）制度の実施。不要となった木々を登録し、希望者に仲介し身近な緑化を促進します。	公園緑地課	該当事業なし（検討中）	調査・検討中	調査・検討中	調査・検討中	調査・検討中	検討中	検討中	E 該当事業なし	E 該当事業なし
42	工事などの不要土を活用した起伏のある地形を造成し、緑の中に昆虫や鳥が住めるような、ふるさとの木による市民の森づくりを推進します。	公園緑地課	市民参加の森づくり植樹祭の公園の選定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	検討を進めているが実施事業なし	五色町公園植樹本数153本 張芝585㎡	B 計画通り	B 予定通り
42	長期計画で市の主要施設、駅、社寺、池、河川を結ぶ“緑の回廊”を設けることを、今後の夢とし、その実現をめざします。	公園緑地課	緑の基本計画を策定し、その中の水と緑のネットワーク方針を決定。	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	木曽川沿川緑地 L＝3600m 大江川緑道 L＝574m	木曽川沿川緑地 L＝1000m 奥村井筋緑道L＝1410m	B 計画通り	B 予定通り
43	市内の河川に住む魚や水生生物、付近の植物の絵つき説明板を展示します。	治水課	国・県等が実施する親水性護岸工事の際に、説明板の設置を要望する。	県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	継続実施 県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	県営水環境整備事業（大江川3期地区）説明板設置を要望	県営水環境整備事業「大江川3期地区」「阿古井地区」説明板設置を要望	取り付け箇所なし	取り付け箇所なし	C 多少下回る	C やや遅れる
43	公園の植物や、そこにやってくる鳥などの生物の説明の看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明板が設置してある。 21年度に引き続き22年度も、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。23年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	樹名板の設置（浅野公園外9公園）環境保全に関する看板設置（ホテル関係・大野極楽寺公園・寄附）	樹名板の設置（吾鬘公園外1公園）	B 計画通り	B 予定通り
43	一宮市の昆虫のパンフレットを作り配布するなど、一宮の自然環境の現状と保全のPRを行います。	環境保全課	該当事業はないが、事業の有効性などについて検討をしていきます。	検討の実施	検討の実施	検討の実施	検討の実施	検討中	検討中	E 該当事業なし	E 該当事業なし

行政環境関連施策（第2節）											
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	カ H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
43	地域の自然をもっと知ろう。自然の中でまず川を取り上げ、自分たちの周りを流れる川をもっと身近に感じ、関心を持ってもらう取り組みを検討します。	環境保全課	該当事業はないが、事業の有効性などについて検討をしていきます。	検討の実施	検討の実施	検討の実施	検討の実施	検討中	検討中	E 該当事業なし	E 該当事業なし
		公園緑地課	水辺プラザ事業、かわまちづくり事業の推進を図る。21年5月、木曽川沿川緑地のかわまちづくり事業の登録。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	木曽川沿川緑地整備（かわまちづくり）	木曽川沿川緑地整備（かわまちづくり）	B 計画通り	B 予定通り
44	都市景観条例による良好な都市景観形成を目的に組織された景観団体に対し、技術的援助や活動、運営の支援を行います。	まちづくり課	平成6年からの一宮駅東のシンボルロード整備事業を機に、平成9年までに6つの景観団体と1つの任意団体が設立（いづれも周辺の商店街振興組合が母体）されましたが、それ以降は新規団体の設立はありません。景観に関するPRが課題です。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新規団体無し 景観研修会への参加	新規団体無し 景観研修会への参加 地元団体と座談会（県主催）	B 計画通り	B 予定通り
44	市内中心部にある電線の中化区域の拡大を図ります。	道路課	他市に比べて整備が立ち遅れている。電線管理者等の調整が課題である。	市道米線 L＝55m	計画作成	計画作成	検討中	計画について検討をしました。	計画について検討をしました。	B 計画通り	B 予定通り
44	愛知県屋外広告物条例の遵守を呼びかけます。	公園緑地課	毎年9月の広報に屋外広告物に関する啓発記事を掲載している。県条例に基づき屋外広告物の審査を行い、簡易違反広告物の除去を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	許可 460件	許可 434件	B 計画通り	B 予定通り
45	花壇コンクールを実施します。	公園緑地課	花壇コンクールを実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	コンクール応募 93点	コンクール応募 70点	B 計画通り	B 予定通り
45	パトロールで不法投棄（粗大ごみ・放置自転車など）や放置自動車をなくします。	維持課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。高速道路沿いや田畑の間の道路等、人目のない地域が市内に多いため、不法投棄の根絶にはいたっていない。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	パトロール実施	パトロール実施	B 計画通り	B 予定通り
		清掃対策課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。夜間パトロールや郵便局との提携による通報制度により、不法投棄の防止に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	通報・発見件数 374件	通報・発見件数 291件	B 計画通り	B 予定通り
		地域ふれあい課	一宮駅周辺の自転車放置禁止区域に自転車を放置しようとする人に駐輪場を利用するよう指導し、また放置自転車の撤去を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	放置自転車の撤去のみ継続実施	継続実施し効果的な放置自転車対策ができた。	継続実施し効果的な放置自転車対策ができた。	B 計画通り	B 予定通り
45	ごみ、タバコ、空き缶などのポイ捨て禁止、罰金、罰則を強化します。	清掃対策課	14年4月に「空き缶等ごみ散乱防止条例」を改正し、重点地域と罰則規定を定めた。また、10月の一宮市環境月間を中心にチラシ・看板・のぼり旗などによる啓発に力を入れている。一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例を20年4月1日から施行して、同年12月1日から一宮総合駅周辺を喫煙禁止区域に定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	重点区域に啓発のぼり配置、街頭PRの実施 喫煙禁止区域に啓発のぼり等による防止啓発の実施	重点区域に啓発のぼり配置、街頭PRの実施 喫煙禁止区域に啓発のぼり等による防止啓発の実施	B 計画通り	B 予定通り
47	一宮に残る自然や歴史・文化遺産など、貴重な環境観光資源をより多くの方に知ってもらうため、ボランティアでガイドを募り、市内外の人たちが、それらを知る機会を作ります。	博物館	文化財解説ボランティア養成講座を開催、18・19年度で第四期生、20・21年度で第五期生が修了した。その結果、一定数のボランティアが確保でき、また受講希望者も減少してきたので平成22年度より、現在のボランティアの資質向上を図るように努める。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B 計画通り	B 予定通り
47	集客力のある観光資源に力を入れます。七夕まつりをはじめとした行事がもっと活気づくようにします。	経済振興課	七夕まつりの実施主体である一宮七夕まつり協会会に対し分担金を交付して支援している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	4,600万円を補助	4,600万円を補助	B 計画通り	B 予定通り
47	既存の歴史・観光マップに環境を加えて作成します。一宮市の名所を地図に落とし、歴史・文化遺産や自然などを市内外の人にアピールします。	博物館	19年度予算で文化財マップを作成した。	文化財マップの頒布	文化財マップの頒布	継続実施	継続実施	227部頒布	105部頒布	B 計画通り	B 予定通り
48	博物館・尾西歴史民俗資料館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸などの各分野の資料については、博物館収蔵品管理システムを構築し、データベース化を行い、そのうち1,200件を学習室で来館者用システムとして公開した。25年3月31日現在85,150件（博物館54,679件、尾西歴史民俗資料館30,471件）	博物館	博物館・尾西歴史民俗資料館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸などの各分野の資料については、博物館収蔵品管理システムを構築し、データベース化を行い、そのうち1,200件を学習室で来館者用システムとして公開した。25年3月31日現在85,150件（博物館54,679件、尾西歴史民俗資料館30,471件）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	24年3月31日現在 84,288件（前年より1,077件増加）	25年3月31日現在 85,150件（前年より862件増加）	B 計画通り	B 予定通り
48	文化財保護法、愛知県文化財保護条例、一宮市文化財保護条例により指定した文化財、いわゆる指定文化財が多数あり、これらについては保護活動（保存修理・維持管理事業など）に補助金を交付し、活動に対する助成を行います。	博物館	指定文化財所有者、管理者からの申請に基づき、補助金を交付している。（25年3月31日現在 指定文化財300件）	継続実施 25件	継続実施 26件	継続実施	継続実施	28件	31件	B 計画通り	B 予定通り
48	指定文化財以外の民俗芸能の保護・保存・後継者育成については、「民俗芸能伝承保存事業補助金」を交付し、その活動に対する助成を行います。	博物館	民俗芸能伝承保存団体からの申請に基づき、補助金を交付している。	継続実施 7件	継続実施 6件	継続実施	継続実施	6件	6件	B 計画通り	B 予定通り